

## 第4回 那珂川市農業委員会会議録

令和3年7月9日、那珂川市農業委員会会長は、令和3年度第4回農業委員会定例会を那珂川市都市整備部 外会議室に招集した。

議案第12号	農地法第3条の規定による許可申請について（2件）
議案第13号	農地法第5条の規定による許可申請について（3件）
議案第14号	農用地利用集積計画の利用権設定について（6件）
議案第15号	非農地証明について（4件）
報告第10号	専決処分について 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について（2件）
報告第11号	専決処分について 農地法第18条第6項の規定による届出（合意解約）について（2件）
報告第12号	専決処分について 現況証明について（3件）
報告第13号	令和3年度農地パトロール（利用状況調査）について
報告第14号	農地法第52条に基づく農地の借賃料情報について
その他1	議案書について
その他2	委員証について

〈農業委員〉… 8人

〈事務局〉… 3人

開会（午前9時30分）

議長	令和3年度第4回農業委員会を開会します。 今回の委員会についても、コロナウイルス感染拡大防止のため、農業委員のみの招集となります。 審議時間を短縮しながら進行します。 議事録署名人の指名を行います。6番委員、7番委員を指名します。 議事に入ります。 議案第12号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 番号1を事務局から説明させます。
事務局	議案第12号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 番号1を説明した。

議 長	担当の7番委員の意見を求めます。
委 員	現地を確認しましたが、草刈りを行い、きちんと整備して いました。申請の通りで問題はありません。
議 長	各委員から質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。 次に議案第12号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 番号2を事務局から説明させます。
事務局	議案第12号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 番号2を説明した。
議 長	担当の3番委員の意見を求めます。
委 員	事務局と現地を確認しました。多少雑草は生えていま しが問題ありません。
議 長	各委員から質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。

	次に議案第13号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号1から3を事務局から説明させます。
事務局	報告第13号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 番号1から3について、同じ案件のため、まとめて説明した。
議長	担当は私ですので意見を述べます。 現場を確認し、申請の通りで特に問題ないと考えます。 各委員からの質疑を求めます。
委員	場所についてですが、以前、申請があったところの近くですか。
議長	隣接しています。
委員	前回の申請の方と同じですか。
事務局	前回とは別の会社です。
議長	各委員から質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成により承認されました。 次に、議案第14号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」 番号1から6を事務局から説明させます。
事務局	議案第14号 「農用地利用集積計画の利用権設定について」

	再設定が4件、新規が2件について、資料編と合わせて確認願います。
議 長	2分ほど時間を取りますので、確認をお願いします。 質疑がある方は挙手をお願いします。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。 次に、議案第15号 「非農地証明について」 番号1を事務局から説明させます。
事務局	議案第15号 「非農地証明について」 番号1を説明した。
議 長	担当は私ですので、意見を述べます。 特に問題はありません。 各委員からの質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。
事務局	議案第15号 「非農地証明について」 番号2から番号4について、隣接する3筆をまとめて説明

	した。
議 長	担当の7番委員の意見を求めます。
委 員	こちらは16年ほど前の道路拡張工事の際に残された土地で、それ以前から農地として利用されていなかったようですので問題ありません。
議 長	各委員からの質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議 長	質疑がなし。採決を行います。 賛成の委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成により承認されました。 次に、報告事項です。 報告第10号から12号については、事務局長の専決事項として処理を終わっている内容ですので、簡単に説明させます。
事務局	報告第10号 専決処分について 「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」番号1と番号2 報告第11号 専決処分について 「農地法第18条第6項の規定による届出について」 番号1と番号2 報告第12号 専決処分について 「現況証明について」 番号1から番号3を報告した。
議 長	次に、報告第13号 「令和3年度農地パトロール利用状況調査について」 を事務局より説明させます。

事務局	報告第13号 「令和3年度農地パトロール 利用状況調査について」 を説明した。
議長	各委員からの質疑を求めます。
	(質問・意見なし)
議長	質疑がなし。次に移ります。 報告第14号 「農地法第52条に基づく農地の借賃料情報の公表について」 事務局より説明させます。
事務局	報告第14号 「農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の公開について」を説明した。
議長	次に、 その他1「議案書について」 その他2「委員証について」 を説明した。
	(質問・意見なし)
議長	本日の議案は終了し、第4回農業委員会は閉会した。
	10時 15分 閉会